

2014年9月5日

保護者様

大阪市立住吉中学校
校長 村瀬香織
(担当:事務室 6672-3118)

納入金及び就学援助費について(お知らせ)

平素は本校教育発展のため、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、標題につきまして、次のとおりお知らせしますので、ご留意のうえ、納入や確認をしていただきますようお願いいたします。

記

【学校徴収金等】

- 全学年とも銀行口座振替は終了しました。
- 学校徴収金等が未納の方は、早急に現金で学校へ納入くださいますようお願いします。

【給食費 8・9月分】

(1) 振替日 2014年9月10日(水)
(2) 納入金額 全学年 7,200円

※ 7月分までの給食費が未納の方は、早急に金融機関で納入くださいますようお願いします。

【就学援助費】

一般1・2で申請された方は、審査結果通知が8月下旬に大阪市教育委員会から郵便で届いていることと存じます。認定された方の支給につきましては、次のとおり予定しています。

1 支給金額

就学援助費の種類		1年	2年	3年
入学準備補助金		上限: 23,550円	—	—
生徒費	学校教材費・特別活動費 その他諸費	学校徴収金相当額	学校徴収金相当額	学校徴収金相当額
積立金	一泊移住費	実費額(5,418円)	—	—
	修学旅行費	—	—	実費額(50,709円)
学校給食費(4~7月分)		実費の2分の1	実費の2分の1	実費の2分の1

※ 一泊移住費・修学旅行費については、不参加であってもキャンセル料が発生した場合、その負担額が支給されます。

2 支給日

2014年11月4日(火)

- ◎学校給食費は、8月分から2分の1に減額徴収されることにより支給となります。
- ◎支給金額は指定口座の通帳でご確認ください。
- ◎学校徴収金等が未納のご家庭は支給される就学援助費より充当させていただきます。
- ◎支給金額は、学校徴収金の予算額に基づいて支給されますので、決算額との差額が生じた場合は、学校徴収金会計より大阪市教育委員会へ戻入します。